

現計画（第1期計画）

はじめに

- 背景・課題
- 奈良県交通基本戦略などを踏まえた取組
- 奈良県地域交通改善協議会における検討体制の確立
- 交通分野以外の最近の動き
- 公共交通の計画策定の必要性

1. 現状と課題

- 人口動向、高齢化、足の確保が喫緊の課題
- 交通事業を取り巻く環境（バス・鉄道・タクシー）、負のスパイラル
- これまでの県の支援、補助金による交通サービスの全維持は困難
- マイカー頼りのリスク、利用促進と運行効率化の必要性
- バラエティ豊かな交通サービスの実現
- 健康やコミュニケーションの場の確保のためにもライフスタイル転換が必要
- 女性の社会進出の注目、子育て世帯の女性ニーズ

2. 計画策定にあたって

- ①公共交通基本計画の位置付け
- ②交通分野の計画との関係
- ③公共交通との連携が必要な計画・協定

3. 公共交通に関する施策についての基本的な方針

(1) 公共交通の意義・役割

- ・住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良
- ・県民の生活を支えるツールとして不可欠な『社会インフラ』
- ・持続可能なまちづくりに資する手段としての交通

(2) 公共交通を維持・確保・活性化するための取組の指針

- ・どのような施策とするか（施策内容）
- ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現
- 1) 移動ニーズに対応するための基本的考え方
 - ・あってもよいのにない交通網の形成／なくてもよい交通網の解消
 - ・まちづくりや保健、医療、福祉、教育、産業等に係る施策との連携
- 2) 対象とする交通サービス
 - ・公共交通の範囲を、私的交通も見据え幅広く捉える
- 3) さまざまな交通サービス間の連携
 - ・鉄道・バスのネットワークや交通の拠点・結節点といったつながりを重視

(3) 取組の実効性を持たせるための必要な事項

- ・どのように施策を策定するか
- 1) 関係者の連携・協働
 - ・市町村、交通事業者、県民等との連携・協働 ～『奈良モデル』～
- 2) 実効性を高めるための実態把握と情報共有
 - ・高齢化等、利用者のライフスタイルの変化を踏まえた移動ニーズの把握
 - ・県民への情報提供及び県の公共交通施策への参画
- 3) 継続的な取組
 - ・PDCAサイクルによる定期的検証
 - ・データに基づく実証的アプローチ

改定計画（素案）

第1章 計画の基本的事項

1 計画改定の趣旨

- (1) 背景及び奈良県公共交通基本計画（第1期）の策定
- (2) その後の動き

2 計画改定にあたって

- (1) 本計画の位置付け
- (2) 交通分野の計画との関係
- (3) 県の総合的及び他施策分野の計画等との連携

3 計画の期間

第2章 本県の公共交通の現状・課題

1 公共交通を取り巻く環境

- (1) 人口動向
- (2) ライフスタイルの変化
- (3) 国内・インバウンド観光の動向
- (4) 交通事業者の経営状況等
 - ①鉄道事業等、②バス事業、③タクシー事業
- (5) コミュニティバスやその他の輸送モード
- (6) 交通サービスを変革する新たな動き
- (7) 持続可能な社会の実現に向けた社会的要求

2 第1期計画に基づく取組の成果・効果検証

- (1) 「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」に基づくバス路線の診断・改善
- (2) バリアフリーの推進
- (3) 利用環境の整備
- (4) 県内市町村の取組へのきめ細やかな支援
- (5) 県内観光地への交通アクセスの強化
 - ①観光広域周遊バスの実証運行、②奈良市内「ぐるっとバス」の運行
- (6) 災害等緊急時の対応及び交通安全の取組

3 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応

- (1) コロナ禍の影響
- (2) 感染拡大防止への対応状況

4 第1期計画の指標・目標の推移・達成状況

第3章 基本理念及び取組の指針

1 基本理念

- 「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する
- 地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- 持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

2 県内の公共交通を維持・確保・活性化するための取組の指針

- (1) 対象とする交通サービス
- (2) 移動ニーズに応じた交通サービスの実現
 - ①公共交通ネットワークの見直し・改善
 - ②まちづくりや保健、医療、福祉、教育、産業等に係る施策との連携
- (3) 鉄道駅やバス停の質の向上による「地域の拠点」づくり

3 取組の実効性を持たせるためのプロセス

- (1) 関係者間の連携・協働
 - ①地域における検討・議論の場を中心とした取組
 - ②県民の公共交通施策への参画及び県民への情報提供
- (2) 実効性を高めるための取組
 - ①高齢化等、利用者のライフスタイルの変化を踏まえた移動ニーズの把握
 - ②データに基づく実証的アプローチ
 - ③PDCAサイクルによる定期的検証

現計画（第1期計画）

4. 総合的かつ計画的に講ずべき施策

(1) これまでの取組を更に推進していくもの

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく『地域公共交通網形成計画』の策定
（【公共交通とまちづくり等の検討プロセス】バスカルテ・まちづくりセッション） ⇒1-1

まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携
（関係者間でのワークショップを通じて、路線・サービス内容等を決定し実行）
（まちづくり）
①拠点施設やアクセスニーズが高い施設等をつなぐ公共交通
②関係機関との協定締結や計画に基づく連携
③公共交通の運行改善、サービス向上に資する基盤の整備
④低炭素を目指す新しい移動手段の導入促進
（観光）
①観光地をつなぐ、周遊観光、観光活性化に資する公共交通
②公共交通の利用促進を図る沿線施設、イベント等との連携
③公共交通による移動円滑化、快適性向上 ⇒1-1

公共交通の利用環境の整備
①バリアフリー
②バスの待合環境の整備
③道路整備基本計画・県自転車利用促進計画等と連携した取組
④情報技術の活用
⑤利便性向上
⑥鉄道の利用環境整備 ⇒2-1, 2-2

公共交通のソフト面での利用促進
（モビリティマネジメントの公共交通の利用促進、運行や運賃等の情報提供のための支援等） ⇒1-1

市町村との連携・協働 ⇒1-1
⇒3-1

県民等とのコミュニケーション ⇒1-1
⇒3-1

災害等緊急時の対応 ⇒1-2
（『奈良県地域防災計画』に定められた公共交通を、災害等緊急時に緊急輸送手段とする）

交通安全の取組との連携 ⇒2-1
（徒歩空間の安全確保のため、交通安全の取組との連携）

(2) 取組内容を今後新たに検討するもの

まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ※P 2 9
（移動ニーズを把握し、移動手段の確保のための検討） ⇒1-1

県によるタクシー事業者、運転代行事業者、レンタカー事業者等の更なる協働のあり方 ※P 3 0
⇒1-1, 1-2

無人化された鉄道駅の再活性化 ※P 3 1
⇒2-1, 2-2
（鉄道事業者と地域との連携・協働に対する県の具体的な関与・方策のあり方を検討）

新たな交通サービスの実現に向けて ※P 3 1
⇒1-1, 4-1
（SNSの活用や運行者募集による輸送サービスなどを検討）

働く場としての交通事業者のあり方 ※P 3 2
⇒3-2
（交通事業者の育成や交通事業者の雇用確保のあり方等について交通事業者と連携・検討）

運賃の活用 ※P 3 2
⇒1-1
（基金の設置や運賃認可の特例の活用など、運賃の活用の可能性を検討）

財政支出のあり方（公共交通に対する最適な財政支出のあり方を検討） ※P 3 3
⇒1-1

県職員はじめ公共交通に関わる人材の育成 ※P 3 3
⇒3-2
（行政職員や県民、民間事業者などの人材育成のあり方検討）

行政が提供する交通サービスに係る今後の契約のあり方 ※P 3 4
⇒1-1
（行政が提供する交通サービスの入札等の契約のあり方を検討）

改定計画（素案）

第4章 総合的かつ計画的に推進する施策

推進施策1 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

1-1 地域がより主体的に公共交通の維持・充実に向けた取組の強化

- (1) 「地域公共交通計画」の策定促進
- (2) 「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」の強化
- (3) 地域公共交通の多面的評価方法の導入

1-2 地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用

- (1) 地域の多様な輸送資源を活用した公共交通ネットワークの充実
- (2) 貨客混載などの複合的な交通サービスの展開
- (3) 災害等緊急時の対応や交通安全に関する取組との連携

推進施策2 公共交通に関わる空間の質向上

2-1 地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上

- (1) 地域の核となる鉄道駅等の整備
- (2) 駅員が常駐しない駅・バス停の活用

2-2 誰もが使いやすい利用環境の整備

- (1) 駅・バス車両等のバリアフリー
- (2) バリアフリー推進の機運醸成
- (3) 公共交通の利用環境の整備

推進施策1、2の実現を支えるもの、いわゆる「横軸」として位置付け

推進施策3 多様な関係者による連携・協働

3-1 「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働

- (1) 関係者間の連携による公共交通に関する検討体制
- (2) まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携

3-2 公共交通を担う人材の確保・育成

- (1) 公共交通の働き手の確保に向けた取組
- (2) 行政職員や市民委員等の育成及び県民への情報発信

推進施策4 時代の変革に対応した公共交通の構築

4-1 デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上

- (1) デジタル技術による公共交通サービスの維持・充実
- (2) 県内公共交通に係る情報プラットフォームの構築

4-2 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- (1) 公共交通の利用促進
- (2) 公共交通分野におけるさらなる環境負荷の低減